

**都城志布志道路の防災工事及び維持修繕工事のため
夜間全面通行止めを行います。（迂回路あり）**

都城志布志道路において、防災工事及び維持修繕工事を行うため、以下の日時において、都城志布志道路(乙房IC^{おとぼう}～五十町IC^{ごじつちょう})の**夜間全面通行止め**を実施します。

防災工事及び維持修繕工事期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制区間 : 都城志布志道路 乙房IC^{おとぼう} ～ 五十町IC^{ごじつちょう}間
2. 規制日時 : 令和6年1月9日(火)～令和6年1月11日(木)
時間帯 21:00～翌6:00

※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。

※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

3. 規制対象 : 全ての車両(緊急車両を除く)
4. 工事内容 : 維持修繕工事
5. 迂回路 : 国道10号をご利用ください。
詳細は、別紙「夜間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221 (代表)

総括保全対策官 小辻 英俊 (こつじ ひでとし)

道路管理第二課長 伊藤 直哉 (いとう なおや)

国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL:0985-69-3697

出張所長 笹本 晋 (ささもと すすむ)